

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成28年9月8日(木) 午後2時30分から4時30分
場 所	埼玉県知事公館 中会議室
出席者数	10名
出席委員	東谷委員、関根委員、岡地委員、沼野委員、橋本委員、 平本委員、水野委員、小野寺委員、生駒委員、伊地知委員
欠席委員	明石会長、吉川委員、齋藤委員
諮問事項 その他	(1) 平成28年度埼玉県推奨図書の諮問について (2) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの取組状況について

## 1 開 会

## 2 あいさつ

岩崎青少年課長

## 3 会長代理の指名

明石会長及び吉川会長代理が欠席の為、埼玉県青少年健全育成審議会規則第4条第3項により、事前に明石会長が東谷委員を会長代理に指名した。

## 4 議事録署名委員の指名

小野寺委員、伊地知委員

## 5 議事要旨

### (1) 議事 (1) 平成28年度埼玉県推奨図書の諮問について

事務局及び優良図書選定委員会の堀山会長から、資料1に基づき説明をし、図書を閲覧した後、委員から次のとおり質疑等があった。

(東谷会長代理)

推奨図書の普及に向けて、PR活動の計画ができていれば教えてほしい。

(事務局)

今後の予定は、埼玉県推奨図書のリーフレット50万部を作成し、県内の全小学生、中学校、高校、図書館、保育園、幼稚園に配布してPR活動を行う。その他に、彩の国だより、青少年課のホームページ、埼玉新聞社様の広告に掲載をさせていただく。読書週間が10月27日から始まるため、それまでに埼玉県推奨図書のリーフレットが子供たちの手元に届くよう準備したいと思う。併せて、各出版社のブックフェア等のキャンペーンに展示させていただき、広く普及活動していきたい。

(東谷会長代理)

県内の学校が推奨図書を購入するかどうかは、それぞれの学校の判断になるのか。

(事務局)

各学校においては、学校図書購入のための予算がある。その予算をどの図書の購入に充てるかについては、各学校の図書館担当に一任されていると思われる。11月頃には推薦図書のリーフレットが各学校に届くので、それを見ていただいた先生方の判断で、購入していただける場合はある。ただし、県から「推奨図書を買ってください。」という依頼はしていない。

(東谷会長代理)

リーフレットは配布するが、あとは各学校の判断になるということはわかったが、どのくらい学校が推薦図書を購入しているかというのは、県で把握できているのか。

(事務局)

各学校が、推奨図書をどれくらい配架しているかという調査を実施している。平成27年度の推奨図書については、今年のこの時期に推奨させていただき、1年間でどれくらいの購入があったかはこれからの調査になる。その前の年である平成26年度の推奨図書の配架状況の調査については結果が出ているので御報告させていただく。

乳幼児向けの図書の配架率については、幼稚園・保育園・図書館に調査を依頼したところ、幼稚園は12.4%、保育園は7.8%、図書館は78.4%という結果だった。

小学生向けの図書の配架率については、小学校・特別支援学校・図書館に調査を依頼したところ、小学校は20.8%、特別支援学校は6.6%、図書館は69.7%という結果だった。

中学生向けの図書の配架率については、中学校・特別支援学校・図書館に調査を依頼したところ、中学校は49.4%、特別支援学校は10.0%、図書館は69.3%という結果だった。

高校・青年向けの図書の配架率については、高等学校・特別支援学校・図書館に調査を依頼したところ、高等学校は75.5%、特別支援学校は0.0%、図書館は69.8%という結果だった。

以上の結果から、幼稚園・保育園・小学校での配架率がやや低く、また、小学校から高校のうち、特別支援学校での配架率が共通して低いとの課題が出た。そのため、特に今挙げた関係者の方へは、配架のPR活動をしていきたい。

(東谷会長代理)

調査の結果では、年代が上がるにつれて配架率が上がっているが、その原因としてはどのようなことが考えられるか教えてほしい。小学生は、図書室に行くと本を借りたりすることが結構多い印象があるが、約20%しか配架されていないという結果は、不思議な気がする。

(事務局)

児童図書は比較的たくさんの作品が出ており、また、各出版社からカタログ、図書の広報チラシ、ダイレクトメールといったものが各学校に送られている背景があると考えられる。選ぶ図書がたくさんある中で、なかなか推奨図書に手を伸ばしてもらえないということは1つの要因としてあるかもしれない。しか

し、明確な理由については、この調査の結果だけでは把握することはできない。

(東谷会長代理)

せっかくいい図書を選んでいるので、なるべく読んでもらいたいと思うが、なぜ配架できないのか理由がわからなければ、改善のしようがないのかなと思う。アンケートを取ったりはしないのか？

(事務局)

配架できない理由を問うアンケートは現在実施していない。今後、それをどのように改善していくかについては、課内でも検討していきたい。

(東谷会長代理)

水野委員は埼玉県書店商業組合の常任理事であるが、書店で何か工夫していることはあるか。

(水野委員)

推奨図書は書店商業組合の重要な事業である。推薦が決まった後は、私どもの書店商業組合の理事長が、日本児童図書協会の代表者、大手取次店の問屋の代表者と会合を持ち、出版社での冊数の確保や、傘下の各取次書店への配本の手配を行う。そして、大手取次店と、教科書供給所の書籍取扱い部門である埼玉書籍を通して、紀伊国屋などのナショナルチェーン店や、県下大型書店、そして小さい書店まで、県下全域の書店の店頭で推奨図書を常備する。併せてリーフレットも用意して、書店にお越しいただいた方々に手に取って見てもらえるようPR活動を進めていく。

また、私どもの書店商業組合には、現在170名の会員がいるが、半数近くが教科書を取り扱っている書店で学校に出入りもしているため、学校へのPR活動も併せて進めていきたいと思う。

このような形で、青少年の健全育成のための良書普及活動を進めている。

(事務局)

図書には帯がついているが、今回、書店商業組合及び出版の取次店の皆様に御協力いただき、「埼玉県推奨図書」という帯を特別に作っていただいた。その帯を付けた図書を、書店に並べていただいている。

(東谷会長代理)

書店で販売していて、年々変わってきたことなどはあるか。

(水野委員)

それほど大きな変化はないが、推奨図書は学校でリーフレットを配布してい

るので、実物を見たいと店頭に来た子供たちが、実際に手に取って見てみることで購入に繋がったということは結構あるだろう。

(東谷会長代理)

学校の配架状況だと、年齢が高くなるにつれて配架率が上がっていたが、売れ行きとしてはどうか。

(水野委員)

年齢が高いと、指名買いというか、読みたい図書が最初から決まっている。乳児だと、自分というよりは保護者の選択になる部分がどうしてもある。そのため、御家族の方の賛同をもらえないと購入してもらえないということはあるだろう。

(事務局)

保護者については、各市町村の子育て支援センターや、市町村によっては保健センターでもブックスタート事業などをやっているのでも、そういったところでPR活動をさせていただく。幼少時は、どうしても保護者が薦めたり、買い与えたりすることが多いため、保護者へのPR活動にも力を入れていきたいと思っている。

(東谷会長代理)

生駒委員と伊地知委員は、読み聞かせのボランティアをされていると思うが、推奨図書の読み聞かせを実施することもあるのか。

(生駒委員)

推奨図書の読み聞かせはない。団体に司書の先生から依頼があれば、それは読み聞かせる。

(東谷会長代理)

読み聞かせの図書というものは、団体が選ぶわけではなく、司書の先生から依頼があるものなのか。

(生駒委員)

場所によるようであるが、私が実施しているところは、司書の先生が選んでもいいし、子供が好きな図書を持ってきてもいいことになっている。

学校での購入についてだが、司書の先生は、子供たちからリクエストがあった図書を購入しているようである。推奨図書から選ぶというよりは、子供たちや保護者からの口コミで購入する図書を決めている印象がある。

(伊地知委員)

私が親の学習をするときには、推奨図書のリフレットと推奨図書数冊を必ず持って行って、会場の後方に置くようにしている。そうすると、学習が終わった後に、保護者がこれを見てメモをしたりすることがある。ネットアドバイザーをしているので、ゲームの長時間使用の危険性を保護者に訴えるのと同時に読書を薦めるために、常にリフレットを持ち歩いて、時間に余裕のある保護者にはこれを見ていただけるよう心がけている。

(東谷会長代理)

リフレットを置いて、持って帰っていただける機会を作ることはいいことだと思う。ネットアドバイザーが活動するときには、リフレットを置いたりはしているのか。

(事務局)

ネットアドバイザーの研修会ときには、広報活動の依頼をして、リフレットを配布している。

(生駒委員)

1つ提案があるのだが、昨年度のリフレットでは子供が読みづらいので、小学生向けや、中学生、高校生向けに、もっとPOP広告のようにしてみてもどうか。例えば、漫画のような絵でPRをすれば子供たちがもっとリフレットを読むと思う。中学生も高校生も自分で本を選んでいるので、子供たち向けに、内容がわかりやすく、読んでみたくなるような工夫を検討してほしい。小学生であれば、保護者向けにもっとわかりやすくなるような工夫を検討してほしい。

(東谷会長代理)

予算の問題もあるのかもしれないが、リフレットを、推奨図書が全部載っているのではなく、小学生向け、中学生・高校生向け、保護者向けにアレンジを加えたものがあれば、もっとPRの効果が表れるだろう。

(事務局)

効果的なPRという面で、文字の大きさやデザインを色々考えながら、工夫をさせていただきたい。

(伊地知委員)

三郷市は読書日本一の街として、三郷市議会の議決を経て活動している。小学6年生に対して子供司書というものを募集し、希望者は子供司書として、配架や本の修理の勉強をしたり、POP広告を自分で作成し、それらを実際に図

書館に飾ったりする活動をしているようだ。また、読み聞かせの勉強もして、実際に低学年のクラスで図書の読み聞かせを行っているようである。子供司書の講座を受けた小学6年生が中学生になると、三郷市で開催される文学講演会などの司会をしたり、文庫の発表をしたりして、常に三郷市の小中学生は、図書が身近にある状況になっている。私も詳しくは知らないが、読書活動を進めていった結果、学力が上がったという話も伺ったことがある。ネットアドバイザーという立場から、ゲームをしすぎる子供たちがとても心配なので、読書が身近にある街づくりというものはとてもいいと思っている。

(橋本委員)

昨年度のリーフレットは、私がそれよりも過去に見たのものとは内容が改良されており、本の紹介と感想が載るようになっていて素敵だなと思っている。資料1-2の、直近3年の推奨図書の申出点数をみると、平成28年度で大幅に増加しているので、このリーフレットの改良に基づいての増加と判断している。子供たちの関心を本に向けるとか、推奨図書の応募に向けた結果として、その効果が申出点数の数値に表れているのだと思う。あとはその他にも工夫された点はもちろんあるのだと思う。ちなみに、このリーフレットは各学校に配布するのか。

(事務局)

県内の小学生には全員に配布し、学校の図書室にも置いてもらう。

(橋本委員)

例えば一般の応募の中から、キャンペーンのように「この学校から、みんなで応募してみよう」といった形で応募された状況はないのか。また、いかに関心を持ってもらうかというところで、リーフレットの改良もそうだが、他に工夫したことがあれば教えてほしい。

昨年度のリーフレットには、「平成27年1月以降に出版された図書」との記載がある。おそらくこれもPRのポイントになるのではないかと思う。このあたりの情報も「最新版」とわかるよう積極的にアピールし、これから注目される図書ということでPRを進めていく方法もあるのではないか。

(事務局)

平成28年度に劇的に申出点数が増えているが、ある小学校では、その当該学年の生徒たちが、1人1冊図書を推奨するという取組をしていただき、まとまった申し出をいただいた。そういった取組をしてくださる学校や家庭もある。ただ残念ながら、平成27年1月よりも前に出版された図書も申し出があったという現状もある。そういった図書は、選定の最初のスタートのまな板に乗らなくなってしまう。今年の対象は、平成28年1月以降に出版された図書にな

るので、そこがもう少しわかるようにPRを工夫してまいりたい。

(東谷会長代理)

過去の審議会で、PR活動の方法として、大宮駅の構内でイベントを実施してはどうか、移動図書館として車に図書を積んで学校を回ってはどうか、など色々な案が出ていたと思う。昔に比べて、本を手にする場所が少なくなってきたおり、以前は書店というものがたくさんあったが、今はデパートの中とかに行かなければならない状況である。手に取って見るという機会が少なくなってきた。リーフレットはわかりやすくいいと思うが、先ほど実物を回してもらったように、手に取って見てみると、リーフレットで見たときとはまた違って色使いなどもわかり、面白そうだなと思うこともある。1度実物を手に取ってもらおうと読もうかなという気持ちにもなる気がする。なんらかの方法で、1度手に取ってもらえる場所があるといいのかなと思う。

(事務局)

PR活動は、職員が実際に書店に足を運び、推奨図書のコーナーやキャンペーンをやっただけでないかという依頼を地道にさせていただいている。それらの依頼を引き続き行うと共に、身近なところで手に取れるような機会も作っていききたいと思う。

(関根委員)

このリーフレットは、年々読みやすくなっていいと思うが、「埼玉県推奨図書」というタイトルが、見過ごされてしまう印象がある。ここはもっとわかりやすく「推奨図書とは?」といったものを載せてもいいのではないか。これだけ多くの先生方や図書館司書の方が選びに選び抜いて、本当にこれはいいと太鼓判を押したものなので、それらをコンパクトにまとめて、本当にすごいものなんだという、金メダルに花丸をつけたくらいのマークなどを作ってわかりやすくしてみてはどうか。また、コバトンやさいたまっちといったマスコットの代わりに、芸人の土田晃之さんや落語家の林家たい平さんなどに依頼して、安いお金で「僕もオススメです」であるとか、「僕も読みました」というコメントをつけてもらえれば、書店でも土田晃之さんや林家たい平さんの写真を立ててその前に陳列でき、注目度が高まる工夫になると思う。タイトル周りを派手にすることと、使うキャラクターに若干のお金をかけることは検討してみてもいいのではないか。

(事務局)

有名人となると、予算に限りがあるのでどこまでできるかわからないが、御指摘のとおり、タイトルで目を惹かせる工夫は非常に大事だと思う。推薦図書のマークを載せるなど、工夫していきたい。



(関根委員)

先ほど実物を回してもらい、手に取って見ると2～3冊自分で購入して読んでみたいと思える図書もあったので、手に取らせることが本当に大事だと思う。

(事務局)

まずは見てもらい、そして手に取りたくなるよう、リーフレットのデザインなども工夫していきたい。

(平本委員)

夏休みの読書感想文の図書は、書店で相当目立つように陳列されているが、推奨図書はまだそこまでではないという印象をこの夏休みに受けた。読書感想文の図書を参考にしたらいいのではと思うが、あれはやはり感想文を書かなくてはいけないので、あのような陳列になっているのか。

(堀山会長)

やはり感想文は宿題なので、子供たちも保護者も手に取らないといけないという意識が強く、今年の課題は何だろうということで書店に足を運んだり、図書館や図書室に借りに来ているのだと思う。読書感想文は他の図書に比べ、意識が抜きんでていると思う。

(伊地知委員)

私の印象では、どこの街に行っても、保護者は情報を欲しているように思う。そのため、私たちも情報をたくさん提供できるといいのかなと思う。ネット講座にしても親の学習にしても、情報があれば持って帰ろうとする熱心な保護者は多い。情報をたくさん流してあげることが大事であると思う。

(沼野委員)

この情報はネットでは公開されているのか。

(事務局)

県のホームページでPRしている。リーフレット同様ホームページも工夫しながら進めていきたい。

(東谷会長代理)

リーフレットを配布するとき、幼稚園・保育園には1部だけ配布するのか。

(事務局)

幼稚園・保育園の全児童に配布すると、50万部では足りなくなってしまうので、基本的には1部だけ配布している。その後、それぞれの幼稚園・保育園の園長先生から問い合わせがあり、追加でリーフレットが欲しいという園には個別に対応している。

(東谷会長代理)

追加配布の依頼に対応できるくらいの部数の余りはあるということか。

(事務局)

大体の予想で部数を確保しているので、個別に相談のあった園には配布できている。

(東谷会長代理)

他に意見がなければ、今回諮問を受けた図書についてすべて推奨すべきものとして知事に答申してよいか。

(全委員)

異議なし

## (2) 議事(2) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの取組状況について

事務局から資料2に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(東谷会長代理)

参考資料の「基本目標Ⅱ関係 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備」のほとんどが目標値を上回るか、改善がなされているという結果になっているが、例えば「児童虐待相談のうち助言・指導により解決した割合」の解決とは、何を以て解決と判断しているのか。

(事務局)

児童虐待相談では、一般的に通報があって、児童相談所が間に入り助言や指導を行っている。解決には色々あるので一概には言えないが、解決できたと認識できたケースになる。

(東谷会長代理)

児童虐待で子供が命を落としているようなニュースがあり、聞いていて心苦しいが、そういった事案を聞くと、一旦保護して、帰した後で亡くなっているということもしばしばあるので、助言や指導で解決したという認識を持つ基準も問題なのかなと思う。そのため、その基準がわからない状態で、改善してい

るから良しと判断することはできないのではないか。

(生駒委員)

認識というのは、児童相談所の職員が、解決と認識したということか。

(事務局)

その通りである。解決と判断して帰したら、また事件が起こったという事案を耳にすることがある。確かに、「早期に解決する」という目標を優先すると、御指摘のようなことも起きるかもしれない。児童虐待やいじめというのは、数値に表れない内容や質の問題も重要になると思うので、担当課にも御意見をいただいたと話しておきたい。

なお、現在、次期埼玉県5か年計画策定に向けて、新たな指標等を含めて検討している。こちらの中では、児童虐待死亡事例を指標に挙げている。平成23年度から平成27年度平均で0.6件という現状の値を、平成33年度には、0件にしたいと新たな指標で取り組む予定である。

(東谷会長代理)

県内でも、今年に入ってから女の子が亡くなっているので、改善していけるといいと思う。

また、同じく「基本目標Ⅱ関係」の「不登校（年間30日以上）児童・生徒数」について、中学校で平成26年度は4,318人となっており、数値改善と書いてあるが、こういった取組を不登校児童・生徒に対して実施して改善したのかということはあるか。

(事務局)

教育局の取組になるが、小学校から中学校に上がる際に不登校率が高くなる。所謂、中1ギャップと呼ばれているものである。その解消のために、教育局では、小中連携、それから小中一貫、あるいは学力・学習意欲の向上を施策として打ち出して、不登校児童・生徒を減らす努力をしている。

(東谷会長代理)

数値に関わらず、青少年が安心・安全に生活できる環境が整備されるといいと思う。

(事務局)

学校はいじめの問題もあるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、生徒の心の奥に入っていけるような取組を積極的に進めているところである。不登校児童・生徒数は減ってきてはいるが、まだまだいるので、その対策を取っているところである。いただいた御意見は担当課にも

情報共有させていただきたい。

(東谷会長代理)

橋本委員はスクールカウンセラーとして、不登校児童・生徒に対して現場ではどういったカウンセリングをしているのか。

(橋本委員)

端的に申し上げますと、不登校になった子供への支援はもちろんだが、未然防止にも力を入れている。また、環境や家庭の調整に関わるスクールソーシャルワーカーと協力しながら支援に取り組むこともある。問題が起きたから対処するというだけでなく、今この時代、スクールカウンセラーは肝に銘じておかななくてはならないことが未然防止の部分である。そして、それはスクールカウンセラーだけのことではなくて、学校現場、家庭、地域、みんなで子供たちの心を育てていこうという動きになっている。

資料2の「3 平成27年度評価がC又はDの主な取組」の「No. 1 次年度姉妹友好州省への派遣奨学生選考人数」が、平成27年度目標が11人に対して実績が5人であったり、「No. 3、4 ものづくり体験教室の参加人数」が、平成27年度目標が400人に対して実績が90人であったり、「4 青少年課の主な事業の平成27年度実績及び平成28年度目標」の「No. 4 青少年世界へはばたけ！育成塾の開催回数」が、平成27年度目標が50回に対して実績が31回となっている。子供たちのせつかくの体験の場所であり、子供たちの心を育てるチャンスが用意されている中で、なぜ実績が少なく出てしまっているのか。

(事務局)

参加した子供のアンケートの結果はよいので、あまり知られていないということもあるかと思う。必要とする人たちに情報が届くようPR活動することが課題であると思っている。

グローバル人材育成では、現在、国際課で基金を設けて、奨学金のような制度を積極的に新設しており、人気があるようだ。今回の取組に関する姉妹友好州省への派遣奨学生は姉妹友好州省との協定に基づいて実施しているが、中国の山西省やオーストラリアのクイーンズランド州の大学では、日本に帰って来ても取得した単位を日本の単位に代えられないといった制度上の問題もあり、日本でも単位として認められる大学の方に人気が集まっているようである。ただし、姉妹友好州省は無料で大学に行けたり、寮も無料だったり、経済的に優遇されているので、人数の募集は減ってはいるが、根強い人気があるため、担当課としても利用しやすいように制度を工夫して応募者増に努めているところである。

(小野寺委員)

富士見市では現在、貧困対策の計画を立てている。平成29年度までの埼玉県青少年健全育成・支援プランでは、貧困の指標が全くない。先ほどの話だと、新たな指標をもう考えているということなので、新しいプランになるときには、貧困対策の指標が示されるのか教えてほしい。県内でも、貧困対策をやっているところは少ないので、県のプランとリンクしてやりなさいという指導はあるが、なかなか進まない現状がある。埼玉県の「埼玉県子育て応援行動計画」にも貧困対策はあるが、2ページしかない。厚労省の委託を受けているさいたまサポートネットがさいたま市でも活躍されていると思うので、そのあたりの数値が出てくればいいのかと思う。

(事務局)

次期埼玉県5か年計画(案)では、貧困そのものではないが、「公立学校における中途退学者の数及び割合」を減らすということを指標にしている。

※

次期青少年健全育成支援プランは、来年度が策定の年度になっており、貧困を始め困難を抱えている子供の施策について担当内で検討中である。具体的にはこれからになるので、また審議会の皆様方にも御意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

※部分につきましては、説明に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。

次期埼玉県5か年計画(案)では、「生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率」を指標に掲げている。これらの世帯の子供たちが高校に進学し、安定した仕事に就くことが、貧困の連鎖を断ち切るのに重要であると考えている。

(生駒委員)

公立校の中途退学と、貧困があまり繋がらないと感じる。実際に高校を中退している人と貧困はあまりリンクしないと思う。それよりは、シングルだと修学援助金が出たり、PTA会費が免除されるとか、そういった部分の数値を出していった方が、貧困と結びつくのではないか。

(事務局)

県の計画になるので、修学援助金とかだと市町村の事業もかなり絡み、県が主導して何かできるかというとなかなか難しい部分がある。市町村の取組と県の取組の住み分けの部分もあるので、どういった計画や取り組みがふさわしいか、どのように盛り込むのがいいか、いただいた御意見を参考にして考えていきたい。